

第 15 回

## 熊本県議会

### 有明海・八代海再生特別委員会会議記録

令和3年9月28日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

## 第15回 熊本県議会 有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会 推進特別委員会会議記録

令和3年9月28日(火曜日)

午前9時58分開議

午前11時17分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について
- (2) 2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた取組に関する件について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員(16人)

委員長 高野 洋 介  
 副委員長 緒方 勇 二  
 委員 城下 広 作  
 委員 吉永 和 世  
 委員 井手 順 雄  
 委員 坂田 孝 志  
 委員 山口 裕  
 委員 磯田 毅  
 委員 楠本 千秋  
 委員 西山 宗 孝  
 委員 岩田 智 子  
 委員 吉田 孝 平  
 委員 竹崎 和 虎  
 委員 西村 尚 武  
 委員 荒川 知 章  
 委員 坂梨 剛 昭

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 藤本 聡

環境局長 波村 多門  
 環境立県推進課長 吉澤 和宏  
 環境保全課長 西村 浩一  
 循環社会推進課長 小原 正巳

農林水産部

部長 竹内 信義  
 水産局長 山田 雅章  
 農業技術課長 酒瀬川 美鈴  
 畜産課長 上村 佳朗  
 農地整備課長 青木 公平  
 森林整備課長 笹木 征道  
 水産振興課長 堀田 英一  
 漁港漁場整備課長 植野 幹博  
 水産研究センター所長 中原 康智

土木部

土木技術審議監兼

河川港湾局長 里村 真吾  
 下水環境課長 仲田 裕一郎  
 河川課長 菰田 武志  
 港湾課長 原 浩

事務局職員出席者

政務調査課主幹 小田 裕一  
 政務調査課主幹 西村 哲治

午前9時58分開議

高野洋介委員長 皆さん、おはようございます。

時間前ではございますけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから第15回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会を開催いたします。

議事に入る前に、執行部に人事異動がっておりますので、対象者は自己紹介をお願いいたします。

里村河川港湾局長。

里村河川港湾局長 7月1日付で土木部河川港湾局長を拝命しました里村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

高野洋介委員長 それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議いたします。

6月の本委員会でお示ししました年間審議予定に沿って、議題「有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について」を、執行部から説明を受け、その後、質疑を行いたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明者は、着座にて、説明は簡潔をお願いいたします。

それでは、執行部から順次説明をお願いいたします。

吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

2ページをお願いします。

表を示しておりますけれども、この表は、県議会で令和2年2月にまとめていただいた、いわゆる提言の抜粋でございます。ポイントは下線を引いております。

1の抜本的な干潟等再生方策の検討については、陸域からの土砂供給や潮流、潮汐などによる泥土の堆積メカニズムの解析や具体的な再生方策手順について、引き続き国に強く要望することをまとめていただいております。3の再生に向けた調査・研究の充実については、必要な対応を国に求めるとともに、本県としても、以下の諸課題について、各部局連携を図りながら、実効性のある調査・研究を推進されたいとして、1番目の項目として、陸域からの土砂の供給、潮流、潮汐の変化などによる底質改善メカニズムを掲げていた

いております。

この提言を踏まえまして、下に丸を書いておりますけれども、解決の糸口や国の取組の後押しとなるよう、県として底質改善に向けた調査研究を実施しているところでございます。

昨年も報告しました令和元年度の調査結果の概要について、端的に2行でまとめておりますけれども、アサリは環境浄化能力に優れておりますので、その資源回復は、水産資源としてだけでなく、底質の環境の改善にとっても重要ということでした。

次、下の3ページをお願いいたします。

2の令和2年度調査結果及び今後の方向性についてでございます。

調査結果 でございますけれども、ホトトギスガイの増殖が泥化の一因となり、また、アサリと餌を競合しているというものでございます。

調査結果の でございます。

提言にあります底質の土砂の動き、動態を調査してあります。

砂の供給がなければ、干潟は削られる方向とありますけれども、潮汐的作用によって干潟は削られる方向にあり、干潟の面積と性質、いわゆる砂干潟として維持するためには、陸域からの砂の供給が不可欠というものです。

また、砂が潮汐によって削られた後に、沖に堆積した粘土やシルトが、夏場の潮の流れによって再び干潟に逆流し、削られた砂干潟に堆積している可能性が指摘されております。

また、参考で記載しておりますけれども、筑後川河口においても、陸域からの砂の供給減少により、相対的に泥化した可能性を指摘されている論文がございます。

今後の方向性でございます。

砂の供給が重要ということですので、本年度は、上流の砂礫を活用した稚貝増殖調査に

ついて調整中でございます。

また、河川掘削等で発生した砂の覆砂事業での有効活用など、干潟の維持に不可欠な砂の定期的な供給に向け、国とも検討を進めてまいります。

環境立県推進課は以上です。

堀田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料5ページから、水産資源回復に向けた取組についてです。

6ページをお願いします。

こちらは、県議会で令和2年2月に取りまとめたいただきました有明海・八代海等の再生に係る提言において、県が主体的に取り組むべきものとして御提言いただいた4項目のうちのアサリ等水産資源回復等による漁業の振興への対応ということでございます。

これらの対応につきましては、6月の委員会でも御報告しましたとおり、下の からの取組について、現在取り組んでいるところでございます。

本日は、これらの取組のうち、本県における重要な水産資源であり、有明海・八代海総合調査評価委員会の報告の中でも海域の再生目標として認定されているアサリについて、その資源回復の取組を御説明します。

7ページをお願いします。

こちらは、有明海と八代海のアサリ漁獲量及び生産金額についてです。

お示ししました左側のグラフは、昭和50年以降のアサリの漁獲量の推移を示したものです。

まず、上段は、有明海について、昭和52年に6万5,000トン余を記録した後、急激に減少し、その後低い状況が続いております。最近では、平成29年に675トンまで増えたものの、その後減少し、令和2年は、速報値ではございますけれども、漁獲がない状況となっております。これは、豪雨の影響や、また、

干潟で稚貝等は大変多く立っているんですけども、これをしっかり保護していくために、漁業者において、獲り控えをされているというような状況を踏まえた結果となっております。

次に、下段の八代海の推移です。

八代海では、周期的に増減を繰り返す傾向が見られていましたが、平成23年の大雨による淡水化の影響により、漁獲量が激減しました。最近では、平成30年に76トンと若干増えたものの、令和2年には、7月豪雨による成貝のへい死もあり、21トンとなっております。こちらについても速報値でございます。

このようなアサリ漁獲量の減少については、有明海、八代海だけでなく、全国的な問題となっております。現在、国や都道府県の試験研究機関等で構成する全国アサリ研究会で、その原因等についても様々な議論、提示等がなされておるところでございます。

8ページをお願いします。

ここからは、このアサリ漁獲量の復活に向けて、本県で進めてきましたアサリ資源の回復に向けた取組について御説明させていただきます。

まず、(1)漁業者による漁場や資源の管理についてです。

県では、漁業者による食害生物対策や漁場環境の改善、漁獲サイズや漁獲量の制限などによる資源管理の取組を支援してきました。

写真に示しておりますのは、アサリを食害するナルトビエイやツメタガイの駆除、あるいは人力で行う鍬や、あるいは耕うん機等を使い、干潟を耕すことで、アサリの生息に適した環境に保全、改善する取組、あるいは水産研究センター等による生息状況調査や、その結果に基づく漁業者向けの勉強会、保護区の設定管理などの取組を漁業者や漁協が主体となっで行われている状況です。

県では、有明海・八代海再生事業や水産多面的機能発揮対策事業などを活用しまして、

これらの取組を支援しているところでございます。

9ページを御覧ください。

次に、(2)の県によるアサリ漁場の整備の取組についてです。

これは、覆砂や作濤等の土木的手法により、アサリの生息する環境を整備する漁場づくりを行うものです。これらの事業では、中央の写真に示すとおり、両海域で、数千から1万個を超える稚貝が発生するなどの効果が確認されているところです。

また、それぞれの干潟漁場は、底質など漁場環境の状況やアサリ資源の状況が大きく異なっていることから、漁場の状況を把握し、それに対応して、漁場の整備と管理の取組を組み合わせて行うことが、アサリ漁場の継続した利用には重要だと考えております。

一方、近年、稚貝が発生しても生産に結びつかないというような現場の声もあり、その課題の解決も求められています。そのため、県では、母貝集団を形成することで産卵量を増やし、稚貝の発生量増大を図り、アサリの生息に適した漁場環境を整えることで生残を高める対策を、漁業者、漁業団体、行政が連携して推進していくことが必要と考えております。

次の10ページをお願いいたします。

ここからは、アサリ資源回復に向けた母貝団地形成のための新たな取組について、幾つかの事例を御紹介します。

まず、(1)の豪雨災害に強いアサリ母貝団地の形成についてです。

八代海では、令和2年7月豪雨時に大量の河川水が干潟域に流入し、長期間低塩分状態が継続したことで、アサリの大量へい死が発生したことから、河川水の影響を受けにくく、母貝団地に適した漁場を探索する試験に着手しております。

左下のグラフを御覧ください。

豪雨発生後、鏡町地先の漁場に設置した塩

分センサーによる観測結果を示しています。八代海北部では、観測開始直後から約2週間程度、通常の海水塩分濃度の3分の1以下の低い状況にありました。低塩分がアサリに与える影響については、水温25度で塩分7.5未満、いわゆる通常海水の3分の1以下の環境下では、3日間で生存する個体がいなくなったとの水槽試験等の研究結果もあることから、アサリの生息環境としては大変厳しい状況にあったと考えられます。

実際に、鏡町漁協から八代漁協までの各地先の広い範囲で、アサリの成貝のへい死が確認されております。このため、県水産研究センターでは、中央の図に示すように、鏡町から八代市、二見の3か所の母貝団地の候補地を定め、河川水の影響を調べ、影響を受けにくい適地を絞り込んで、アサリ資源回復を加速化させようと考え、試験に取り組んでいるところでございます。

11ページを御覧ください。

次に、(2)豪雨後のアサリ資源回復の取組として、八代海鏡町漁協の事例について御紹介します。

同漁協では、昨年7月豪雨に多くの成貝がへい死した一方で、生残した稚貝を食害防止の機能を強化した被覆網を使って保護育成し、翌年、潮干狩りを再開するなど、当漁場での保護対策の有効性が確認されています。

まず、左側のグラフを御覧ください。

これは、同干潟のアサリ漁場におけるアサリのサイズごとの生息数を示したものです。上のグラフは、昨年7月6日の豪雨直後の状況で、まだこの時点では、稚貝から成貝まで分布していることが分かります。下のグラフは、その2週間後の状況で、成貝がへい死し、稚貝のみ生残している状況が確認できます。

鏡町漁協では、この残った大切な稚貝を保護育成し、資源の回復と漁獲に結びつけるため、網目を小さくした被覆網を干潟面に接触

して設置させる方法で、稚貝の保護に取り組みられました。

右側は、取組開始から約8か月以上経過した今年3月、4月の状況です。上のグラフでは、殻長20ミリ以上のサイズから漁獲対象となる殻長30ミリ以上の個体が多く見られ、さらに、新たな稚貝の発生も見られています。

下の写真は、同漁協が今年4月に実施された一般の方々の潮干狩りも含めた採捕の状況と実際に採捕された大小様々なサイズのアサリで、今後の母貝団地の形成や漁獲につながることを期待されます。

次、12ページをお願いします。

(3)は、有明海における被覆網の改良試験についてです。これは、先ほど説明しました鏡町漁協の取組を参考に、有明海の横島漁協と松尾漁協の地先で行った被覆網の改良試験の結果を示したものです。

被覆網は、鏡町漁協で使用したものと同様に、網目を小さくし、食害防止効果を高めるとともに、干潟面に接地させ、併せて、有明海の強い波浪への対策として、周辺部をくいなどでしっかりと固定しました。

なお、試験に用いたアサリは、同漁場で保護育成した稚貝を使い、5か月後に生残率と成長の状況を確認しております。

被覆網の規格は、左側の概略図に示したとおりです。

さらに、下の写真は、有明海でノリ網など目合の大きな網を利用し、干潟から数十センチ浮かせて設置していた従来型の被覆網の状況を参考でお示したのになります。

右側の写真は、試験区の設置状況で、その右側に生残率など結果を示しております。両漁協で設置時期は異なりますが、50%から70%台の高い生残率とともに、漁獲サイズとなる30ミリ近くまで順調に成長していることも確認され、母貝団地形成の取組を前進させる手法として期待される結果となりました。現在、同様な取組を有明海の他の漁協にも普及

をしているところでございます。

最後、13ページをお願いします。

その他の母貝団地形成に向けた取組についてです。

県では、これまで御紹介しました取組のほかにも、アサリの浮遊幼生を着底させ、稚貝として保護育成し、食害や散逸を防止する砂利入り網袋の取組や、これを改良し、干潟への埋没防止や、軽量で管理しやすくしたシュロ袋、干潟に高密度に発生した稚貝を周りの砂ごと網袋に入れて保護育成する大野式袋網採苗など、有明海沿岸県やその他の海域で効果が確認されている様々な手法とこれまでの取組を組み合わせながら、漁業関係者と母貝団地の形成に取り組んでいます。

今後、両海域の特性を踏まえて、アサリの母貝団地の形成に向け、国、沿岸県、漁業関係者等とも連携しながら、効果の見られる取組を他の地先でも普及させ、アサリ資源の回復につなげることで、今年2月に策定した県水産基本計画に定めた令和5年、アサリ生産量400トン为目标として精いっぱい取り組んでまいります。

水産振興課は以上でございます。

高野洋介委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。

質疑はございませんか。

井手順雄委員 12ページ、いろいろアサリを増殖するために、いろんな試験をなされていると、十分に分かります。

例えば、この横島沖、松尾沖の被覆網。これ、手入れが大変なんですね。網を1回1回、引いたら上げて、ごみを取り除くとか、それとか、砂利を使ったこれ、1日1回、ひっくり返さないかぬとですよ。これも大変労力が要するという事を考えれば、この400トンを目指していくということであれば、こういうやつで母貝を形成して、それを干潟にま

いて増殖を狙うというような感覚だろうけれども、どのくらいの規模でやらなくちゃいけないんですか、これ。この試験、今試験をしているけれども、これがオーケーとなった場合、最終的な規模は、どれくらいの規模を考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

堀田水産振興課長 水産振興課です。

御質問の件ですけれども、現在、この試験を始めたところでございまして、ほかの漁協さんでも、今できるだけこの取組を広げたいこうという形で取り組んでもらえるように普及を進めておるところです。

現在、ほかに3か所の漁協さんで取組が始まっているところでございますが、こちらにつきましても、議員御指摘のとおり、管理が非常に手間であったり、あるいは漁場によっては、効果がどれくらいあるかというような検証も必要だというふうに考えております。

現時点で、どれくらいの規模というところで、まだ明確にここでお示しすることはできませんけれども、できるだけ多くの漁場、地先でこの取組を進め、また、本県だけでなく、ほかの4県とも連携した形で進めることで、母貝の数を増やし、稚貝を着底させるといった形で、資源を回復させていきたいというふうに考えております。

井手順雄委員 今始めたところばかりって、もう5年ぐらいたっていますよ。始めてますよ。それと、これに対して、こういった試験をしますって言うたら補助金が来ます。日当たとか材料代だとか、これ、幾らぐらいまで、大分かかりますよ、これ。その辺の財源手当はどうする、これがひどくなったら、どんどんその予算もつけていくっちゃうことですかね。それで、B/Cは足るのか、生産性ができるのか、そこの考え、いかがでしょう。

堀田水産振興課長 この被覆網の改良型の取組はまだ新しゅうございまして、被覆網自体は、議員御指摘のとおり、今までトビエいの駆除というのをメインでやってきたということで、先ほどちょっとこの12ページの左下の写真で示すように、古いノリ網など、要は、目合の大きなもので十分効果があるということではなされてまいりました。

今回、もっとほかの食害等も防止する必要がある、それと、目合を小さくすることで食害の防止効果をさらに高めることができるというような事例が出てきたということで、昨年度ぐらいから有明海で新たに始められているものでございます。

それと、この取組については、水産多面的機能発揮対策事業等で取り組んでいただいているところでございます。

県としましても、まだまだこれについて広げていく上で予算の確保が必要だというふうに認識しております。これにつきましては、国の事業の予算確保等にしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

井手順雄委員 100歩譲って、これで防衛ができましたと。それを干潟にまくわけがない。その干潟がもう、すぐ死んでしまうっちゃうような状況ですよ。この繰り返しと思うとたい。

だから、私がいつも言うように、こういう試験的なことをやって母貝を増やして、併せて、干潟も何か改良していく。そこにまいても、そこで母貝になって大きくなっていくというような状況、そのサイクルをつくらぬことには、こういうことをしても何にもならぬということですかね。そこ辺は十分御理解いただきたいと思います。

それと、もう1点いいですか。

今、覆砂事業は、もう本当に主力な改善事業だというような認識で、今どんどんされております。これ、後ほどでいいですから、こ

の県外から持ってきた砂は、今までどれくらいの量があるのか。それで、今有明海に堆積しています。それに対してどのぐらいの影響があるのか、堆積の比率ですか。というのが、県外から持ってくる、よそから持ってきた時、そこに干潟に砂を入れます。すると、おのずとそこにたまっていくわけがない。それが泥土と混じり合って、もう使い物にならなくなってくる。そうした場合、泥土として残るわけですよ。そうした場合、干潟の環境悪化がより加速するんじゃないかと。私はそういう考えです。

この覆砂事業が当時始まった時、こういった委員会の中で、これは一過性な対策事業で、長くする事業ではありませんというような答弁を受けた記憶がございます。それをもう何十年もされているという中で、果たして、この覆砂事業というのが本当にその水産振興を図るための方策なのか、ここでもう一回検証して、もし覆砂の砂を入れるならば、有明海の中の砂を持ってくる、県外から持ってきてこない、そうすれば、有明海の総砂量は一緒ですから、そうした対策も今後必要になってくるんじゃないかとと思いますけれども、それは、数字的に今なからうでしょうけん、できたら、各委員の先生方に、その辺の状況も書いた冊子を渡していただければありがたいと思います。

以上です。

高野洋介委員長 その件については、いいですか。

植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

覆砂の材料につきまして、県外産と県内産、あるいは県内での河川からの流用、その状況につきまして、ちょっとデータを整理しまして御報告をさせていただきたいと思っております。

井手順雄委員 お願いします。

吉永和世委員 3ページなんですけれども、いろいろ調査されて結果が出ていると思うんですが、砂の供給が不可欠ということになっているんですけれども、その下に、沖に堆積した粘土、シルト成分、これが、夏場に、潮の流れによって再び干潟に逆流するっていうふうに書いてあるんですけれども、ということは、干潟だけに対応しても同じだと。やっぱり沖のほうも何か対策をしないと、結局は同じことの繰り返しというふうになるのかなってちょっと思ったんですけれども、その沖に対する対応っていうのも何か今後考えていくっていうふうに思っていますか。

吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

調査報告の範囲では、沖に対する対策ということは、必要というところまでは入っておりませんでした。干潟が削られたところに、沖からシルト分が削られるからそこに乗ってくるという、そこで泥化していくということが指摘されております。上流からの砂の供給があれば、その削られる分が減りますので、維持されていきますので、シルト分はそこにはたまらないと、そういうような研究だったというふうに聞いております。

吉永和世委員 逆流する分は、あまり影響はないということか。

吉澤環境立県推進課長 干潟自体が、砂が供給があっても、多少の逆流はあっても、削られてそこに泥だけがたまるということにはならないので、問題はないと。だけれども、上流側からの砂が少ないと泥ばかりがたまることになるので、泥化していくと、そういうようなことになるのではないかと



う懸念が示されておったということです。

吉永和世委員 影響はあるっちゃうことですね。もし上からのその砂の供給がないと…。

吉澤環境立県推進課長 供給量が少ないと影響が出てくる可能性があるかと、確かに、御指摘のとおりです。

吉永和世委員 影響があるとすれば、何か沖対策っていうか、何かそういった面も考える部分もあるのかなってちょっと思ったもんで、やっぱり削られて沖に行くと、それがまた返ってくるとなると、干潟だけきちっと整備しても、返ってくれば、結局、上からと下からと何かサンドイッチ状態になって、何かいい状態はつくれないのかなっていう何かそんな感じがしたんで、できれば、今後、その沖合の対策っていうのも、しっかりと検討するべきかなっていうふうに思ったんで、ぜひお願いしたいなと思います。

吉澤環境立県推進課長 御指摘、分かりました。研究者がまた引き続き調査をするということですので、その沖合の必要性についても、今後、また研究者と議論する機会がありますので、そういう点についても話をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

坂田孝志委員 母貝団地のほうでお尋ねしますが、豪雨でへい死状態になったということで、豪雨の、河川の淡水の影響を受けにくい、その沖合に母貝団地を持っていこうっていうお考えなんですかね。取組的にはいいんですが、内容がよう分からぬな。

堀田水産振興課長 水産振興課です。

今考えておりますのは、従来のアサリが生息している干潟において、この八代海の形状

からしますと、北のほうに行くほど、どうしても淡水の影響が強くなるというふうに考えられますので、干潟で、現在アサリの生息する地域で、北のほうから徐々に南に下っていく形で3か所、二見までというところで、干潟上での試験区を設定しているところでございます。

坂田孝志委員 いや、今あるところが、河川からの淡水でへい死してしまったんだから、河川の影響を受けにくいところでないと同じことじゃないの。

堀田水産振興課長 昨年7月の豪雨の際には、少なくとも二見地先ではそういうへい死の状況っていうのは見られていないということと、それと、ほかの鏡の沖、あるいはこの八代の干潟のほうにおいても、一応稚貝のほうは残っていたというふうな状況もありますんで、そういう状況について、再度、しっかりと検証したいというふうに考えておるところでございます。

高野洋介委員長 ちょっと待ってください。

課長、10ページの4の(1)ですよ。(1)これには、河川水の影響を受けにくい漁場を探索する目的でっていう話になっていますので、多分、坂田委員が言われるのは、淡水化をしにくい漁場のほうを見つけるんじゃないんですかっていう話だと思うんですよ。

それと、質問と答えがかみ合っていないんで、もう少し質問の話を聞いて、それに対して答弁をしてもらおうと、皆さん助かると思うんで、ここをぜひお願いをしたいと思うんですよ。そんな難しいことじゃなくて、シンプルな答えをしてもらおうと、皆さん分かりやすいんで、課長、もう一回お願いします。

堀田水産振興課長 すみません。現在、八

代海のほうでアサリの生息している環境、干潟としましては、今、丸でつけたようなところが主にありまして、その中で、要は、淡水の影響を受けにくいところっていうのをしっかり探して、その淡水の影響を受けにくいところに母貝団地を重点的に形成していこうという取組になります。

坂田孝志委員 普通に、常識的に考えれば、やっぱり沖合だよな。川のそばはどうしても淡水が流れてくるんですから、大雨んときはいっぺんに、ぎゃんして。八代もそう、一部は残ったかもしれぬけれども、鏡は、大方やられてしまったんですよ。そういうのは綱渡りみたいな、ちょっと残ったからじゃあ。沖合にもう少し、淡水の影響を受けにくいところ、少々は来ても、長く淡水にならぬようなところをください、作漕した砂なんかを沖合に持って行って、そこに洲みたいなのを作って、そこに母貝団地を形成して、そこで母貝ができたやつをほかの漁場に散らばる。あれはどこだったか、あそこは。名古屋だったかな、三河湾なんか、あんな大々的なそういう母貝団地の形成。そんなことは考えていないんですか。

堀田水産振興課長 御指摘のところまでまだ考えておりませんで、申し訳ございません。

おっしゃるような観点もあると思いますし、それと、一方で、これは漁業者の方にしっかり管理しやすくやっていくということがあります。その点も踏まえまして、そこら辺については、もう少し研究をしていきたいというふうに思っております。

坂田孝志委員 これ、写真載っているのは潮干狩りですね。これはもう一般の方々が行けるように、これは堤防から歩いていけるんですよ、ね。

漁業者が養殖しておられるところは船でいかんばんとですたい。沖合ですよ、船で。とてもそのまま行ける状況じゃなかな。そういうところは、やっぱり成貝も大きいんですよ、ね。やっぱりそこは十分考えないと、沖だから淡水の影響も少ないでしょう。長時間じゃないでしょうし、あるいは大分沖合なら希釈さるっどけん、やっぱりそんなことを考えていかないと、何か目先の小手先で、綱渡りというか、ちょこちょこしよったっちゃ、とても増やしていくのには、なかなか容易ならざるものを感じますよ。

もうちょっと抜本的というかな、もう少し大きな視点でやっぱり取り組まないと、これだけもう激減したんだから。先ほどの500トンだったか400トンを目指す目的の手順もまだ示されていないけれども、もう少し掘り下げてやっていただくよう強く要望しておきます。

高野洋介委員長 分かりました。

城下広作委員 私なりに、いろいろこの委員会ですっと教えてもらって、いろんな意見の中で、最終的には、有明海も八代海も、粘土だ、シルトだと、いわゆる長年ずっと海の中に堆積して、それがもう大変な状況になるぐらい堆積している状況の中で、海が傷んでいると。その中で母貝を一生懸命育てても、結果的にそれを放置しても、その土壤がよくないから結果的に死んでしまう、生育しない。そして、それを今度部分的に覆砂を一生懸命して、そのときだけは、砂がある程度供給できるから、そこでアサリが育つということの繰り返しですっとやってきたと思うんですよ。

だけど、根本的には海の状況というのは何もあんまり変わらずに、いわゆる覆砂をまいた分だけまだサンドイッチ状態、さっき井手委員があったようにサンドイッチ状態で、結

果的にそれがまた泥土化してしまうということで、そうすると、根本的な、やっぱり突き詰めれば、いわゆる泥土化したものを取り除く、減らすということでない、回復するというのはなかなか難しいということは分かっているけれども、その方法が莫大な金がかかるからできないということなんでしょう。その辺のことは、ある程度もう分かっているけれども、現実にはできないから、いわゆる大変な思いをしている。それはどうなんです、その辺の。

植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

漁場の泥土対策について、漁場事業でやっております。現在やっておりますのは、その覆砂、作漥、耕うんで、いわば対症療法的なものです。

ただ、おっしゃるように、泥土は年々大量にどんどんたまってまいります。そういうことで、抜本的にその泥土を撤去しなければ、なかなか解決は難しいということで、規模も大きい、技術的にも難しいということで、国に要望はしているところですが、県でできる範囲で何とかうまく撤去できる方法がないのか、改善できる方法はないのかということで、いろいろ考えているところでございます。

漁港の土砂につきましては、航路、泊地のしゅんせつをやってまいります。それで、処分場を今確保する準備をしているところですが、そういうことで、漁場の土砂についても、何か処分をする方法を、それと併せて検討できないかということで、今、市町村と一緒に検討しているところです。

ただ、規模がかなり大きいものですから、抜本的に、最終的にはどこまでできるか分かりませんが、まずは試行的に、県の事業あるいは市町村の事業で、少しでも土砂を撤去することができないかということは今

検討しているところでございます。

城下広作委員 結局、その規模の状態がどこまでできるかという問題、そうすると、逆に泥土を揚げますと、そうすると、捨てる場所がない、これも問題だと、そういうことを一つ一つ解決しないと、結果的には、このアサリ資源の回復っていうのは、同じところで何も変わらないで、ぐるぐるぐるぐるやっとならなくて、あんまり変わらぬということだから、やっぱりそれは最終的には国の力を借りて抜本的に泥土を持っていく、運ぶ、そして除去する、そしてその場所を確保する、その方法は何なのかということ突き詰めれば、それを考える以外にはないと私は思いますよ、それで頑張るしかないと思いますよ。

竹内農林水産部長、本件につきましては、さきの一般質問で井手先生のほうから最後要望にということでしたけれども、今回の城下委員の御質問についても、そこに関連するところもありますので、私のほうからちょっと全体的なお話をさせていただければと思います。

昨年10月のこの有八の特別委員会におきまして、有明海、それから八代海の漁港、それから港湾で、県だけでなく市も含めまして、10年間で276万立米、額にして113億円をかけてしゅんせつをしてきている。単年度換算で申しますと11億円ということで、それを今後も、この10年でやってきた276万立米を単年度当たり直すと、大体8万立米ぐらいの年平均が必要になってくるということになります。

この処分容量8万立米を処分するのに塩屋漁港レベルのやつを6年ごとにやっぱり造っていく必要があるということで、やはり多大な費用がかかりますので、国の支援というのが不可欠ですということを御説明させていただき、ただ、一方で、待たなしの状況を県と

しても何とかやっていかないといけないということで、今後、県と市、それから漁港と港湾が連携して検討を進めていくという方向性を、この前、委員会で御了承いただいたところです。

この方向性に基づきまして、現在、県が中心となりまして、関係市、熊本市とか玉名市とか宇土市、こういったところと、それから漁協とも連携して、これまでに例のない県、市で共同の処分場を整備していこうということを進めているところでございます。

既に、今後のそれぞれの漁港等でのしゅんせつの土量の見込みというのを把握しておりまして、また、各市のほうにも、こういったところが土砂処分場としての候補地になるかというのを示していただいているところです。

現在は、共同で造った場合に費用負担をどうするのか、造った後、処分場ですから、埋め立てて土地になります。その土地利用をどうするのか、こういったことの協議を進めているところでございます。

今後、どこに、どういうふうに整備していくのか、それぞれ、玉名市さんについても、かなりの年間の土量が発生していますんで、そういったのを決めていく必要がありますんで、その決めていくこと、それから環境アセス、それから調査設計、あと、埋立申請も必要になりますんで、大体こういったのをずっと詰めていくと、工事着手までに3年から4年ぐらいかかってくるということで、新たな処分場を造るまでに何とかしのがないといけません。

県におきましては、8年程度は塩屋漁港のほうに運び込める、今回、かさ上げ等をさせていただきますので、若干時間的猶予があるんですけども、市のほうにおきましては、現在も、もう民間処分場に持っていかれています。この状態というのは変わらないんですが、ただ、持っていく量を減らすために、何

か再利用ができないか、先ほど井手委員のほうからもありましたけれども、覆砂に何か使える部分があるいは建設材として中に入れることができないか、こういった検討をしているところです。

先般、井手委員のほうの一般質問の中で、熊本港の後ろの方に、そういった浅場に何か置けるんじゃないかというような、漁業権もないのでという御提案をいただきました。そこにつきましては、市のほうも、これから土量がどんどん出ていきますんで、一時的にやはりそこに置いていくっていうことは非常に有効な手段ではないかと。

ただ、一方で、そこに置こうとする場合に、いろんな協議が必要になります。海上保安庁との協議、あるいは港湾管理者である土木関係との協議、あるいは安全性に問題がないかと、環境面大丈夫かと、そういうのをやっていきたいと思っておりますので、検討自体、来年度、何とか試験的にそういう一歩でも踏み出せるようなことをやりたいなというふうに考えていますんで、協議のほうをしっかりと進めていこうと思っております。

あと、新たな干潟の改善ということが何かというようなお話もございますけれども、こちらにつきましても、これまで県でやっているというのは、作濇、溝を掘って、その分を覆砂としてどこかに持っていかない、セットでないとできないというのがありましたけれども、こういった土砂処分場、あるいは浅場に置かせていただくような話を進めていく中で、単に掘って、底の環境がどう変わっていくのかというのを試験的に見ることはできない。ですから、覆砂、その分は処分する、土砂を処分する前提での作濇ができないかということは今考えているようなところです。

ということで、この委員会で、県として何ができるのかっていうのを大分いろいろと御支援いただいておりますんで、その辺を少しずつ、できることをやっていこうということ

で、何とかやっているところでございます。そこはちょっと御理解いただきまして、引き続き、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

城下広作委員 部長、分かりました。それで、びんびん国会議員に言うて、前は、この委員会で国にも行って、がんがん言ったんですよ、いろいろ。だけど、あれからなかなか進まぬから、やっぱりばんばん県は国に言うて、そして、やっぱり日本の中でも有明海、八代海って閉鎖的な海域というのは珍しくて、特に、僕は特段のやっぱり配慮で支援をしてもらえるようなことをお願いしないと、これは県だけでできないですよ、これ。国の力もばんばん借りて頑張らにやいかぬですよ。

竹内農林水産部長 すみません、話してばかりで申し訳ございません。

国会議員の先生方には、特措法の改正の段階で、まさに期限切れになろうとしていた地方負担の軽減の部分と、与野党問わず、あるいはまた、特に中心には金子代議士、それから皆さんも含めてなんですけれども、やっていただいております。

そういったことがありますんで、引き続きずっと抜本的なところは要望するんですけども、こういう具体的なところをやれば改善が見られます、だから、ここに国の支援をというふうに具体的に要望をやっていきたいというふうに思っていますんで、ちょっといろいろとさせていただいております。

先般の湾奥の坂田委員からの御指摘等も含めて、いろんな、じゃあ県として何をやって、何を求めて支援を引き出すのか、ここをちょっとしっかりやっていきたいと思っております。

高野洋介委員長 井手委員、この件に関し

て何か 大丈夫ですか。

井手順雄委員 よろしく申し上げます。

西山宗孝委員 今回の議会答弁みたいな長いお話聞きましたので、非常に理解できたところもあるんですけども、地元網田漁協というのは、私、昨年秋に特別委員会で視察もさせていただきました。実証実験中のところもありましたし、鏡も横島、松尾も同じだろうと思うんですが、地元では、もうたくさんの実験もやってきた、覆砂、作漉も一生懸命してもらっているということで、問題は、さっきお話があった、じゃあ母貝がどれだけ安全に生息できるかっていうところが一番出口になるだろうって地元は思っています。

今お話聞く中で、できるだけ県の費用でということはどうあり得ないと思うんですが、これだけ実証実験されてきた、これからは、多分自然のまま母貝が生息して、従来に戻るということは現実不可能なところもあるので、じゃあ実際、この大規模な母貝団地を形成する、この大規模な実験といいますか、生産に結びつくようなこともそろそろ必要ではないかと思うんです。

そこには、これから先の費用対効果の問題、さっき井手先生もおっしゃったけれども、どれだけ金かけて、このアサリをつくる時に消費的なものはどうかということもあるので、そこはもうそろそろ、その環境整備に加えて、海の実験場じゃありませんけれども、母貝をどうやって安全に広く生息させていくのかっていうのを中心的なことに置いていかないといかぬと思うんですが、そこ辺りいかがでしょうか。

堀田水産振興課長 母貝が、いかに安全に生息していくかっていうことにつきまして、これまで、覆砂、作漉等の漁場づくり、

それから、そのままではなかなか大きくなっていかないというふうな声もある中で、要は、漁場を耕うんしていくとか、あるいはナルトビエイからの食害防止の取組等を漁業者とともにやってきたところでございます。

今回、要は、稚貝から成貝になるまでが、なかなか残っていかないんだということをテーマにしまして、現在、新しくそういう改良型の被覆網を使った形で広げていこうという取組でございますので、まだまだ始めたところで、確かに、そこについては進まないところもございますけれども、できるだけ現在の干潟漁場で稚貝が立つところ、そういったところにこの被覆網をどんどん設置していくことで、母貝まで大きく育てていくという期待が持てるというふうに考えておるところでございます。

西山宗孝委員 ありがとうございます。今、ほとんどお話の中身については、地元の採貝業の方々も十分御存じなんです、やるだけやってきたと。期待もありますが、今、先ほど部長おっしゃったように、成貝、これが行き着いていかない、ここが一番大きな出口で、課題であるというふうに地元も思っているし、私もそう理解しているんですけども、これは国の支援がなければ、なかなかこのアサリの回復は難しいと、私は、この今の自然環境の中では難しいと思っているんですけども、そこは、そろそろ大規模でも国の相当の支援をいただきながら、実践で、これ、実験かどうかは別ですけども、実践していくような手だてがそろそろ必要ではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

堀田水産振興課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、今まで国のほうに抜本的な対策ということでは求めてきたんですけども、先ほどありましたように、具体的に、じゃあどういったことをどんどん進めてほしい

といったところの提案までが、まだ十分できてなかったところもあるかと思います。

今回、こういう効果が出て、稚貝から成貝まで、7割、5割残るような、そういうような取組というの、成果が、一部ですけれども、見えておりますので、そういったものを具体的に、そういったとこに国のほうの予算の確保っていう形で、しっかりお願いをしていきたいというふうに思っております。

西山宗孝委員 何度もお伺いしましたので、よく分かりましたが、なお、最終的には、その母貝団地を本当、実践的にやると、その中には、費用対効果であるとか、いろいろ今後の課題も出てきますことになりますので、そこに向けて今精力を一番かけるところではないかと。

地元の皆さんは、非常に実証実験等々については理解されていますし、期待もされていますが、問題は、母貝団地をどうするかということと理解されていますので、本気でされているとは思いますが、力入れて、これは進めないと、なかなか期待に応えられないと思います。よろしくをお願いします。

高野洋介委員長 ほかにございますか。

山口裕委員 3ページ、環境立県推進課にお尋ねしますが、今後の方向性で、上流の砂礫を活用した稚貝増殖調査と書いてありますけれども、以前もこのような調査、同様の調査があったやに記憶しておりますが、今回は、何か視点が違うとか、調査内容が違うとか、そういう観点なんですかね。

吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

以前も同じような、袋に入れてっていうのはありましたけれども、今回、上流側の実際河川やダム等で撤去した砂礫を利用したもの

で比較実験をしてみようということ考えております。

山口裕委員 荒瀬ダムとかその辺りでも、1度同様な調査されましたし、そしてまた、採石場の砂礫でもされたと記憶しておりますけれども、今回は、ちょっと違うということですか。

吉澤環境立県推進課長 委員御指摘のとおり、荒瀬ダム撤去の際にもしてありましたけれども、今回は、河川を変えまして、緑川で考えております。

山口裕委員 分かりました。

高野洋介委員長 ほかにございませんか。

なければ、私のほうから1点お願いなんですけれども、今までずっとアサリの議論を聞いてきて、ずっと実験はされてきました。これから令和5年に400トンという目標を掲げられました。これに向けての具体的な取組をぜひこの委員会でもお示しをいただきたいというふうに思っております。

12月議会では、恐らく委員会のほうは、ゼロカーボンが中心になると思いますので、よければ、2月の議会のときにでも、その具体的な議論をやりたいと思いますので、農林水産部はじめ関係課は、ぜひそういった議論を深めてもらって、具体性を持って、みんなが400トンは可能性があるんじゃないかと思われるような方法とか、そういうのを、実験はもう大丈夫ですので、具体的にぜひお願いをしたいというふうに思っております。いいですか。

山口裕委員 400トンという目標、今の現状を考えれば、皆さんにとって、かなり大きなハードルかなと思いますけれども、例えば7ページを見ると、平成29年には400トン達

成していますよね。だとするんだったら、しっかり力を入れてやるんだっていうんだたら、もうちょっと高い目標でもいいのかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

堀田水産振興課長 なかなか現状としては厳しいところではあります。おっしゃるように、400トンというところで、過去にそういう400トンであったときもあったんですけども、現状の状況を見ますと、令和5年に向けての400トンというのは、まず第一歩として、そこまでまず増やしていきたい、当然その後に、さらにこれを増やしていきたいというふうには考えておるんですけども、まずは令和5年という近いところでのまず第一歩ということで、400トンということで目標を立てさせていただきました。

山口裕委員 頑張ってください材料ですので、高い目標があってもいいのかなというふうに思いますけれども。

以上です。

高野洋介委員長 400トンっていうのは、昨年度というか、今年度の20倍ぐらいの量でございますので、まずは400トンを目指してもらうためには、どこの場所で、どのぐらい獲るとか、どのぐらいするとか、母貝でどうするとかいうことを、ぜひ委員の皆さん方がイメージしやすいような、そういう計画をつくっていただきたいというふうに思っております。

なければ、質疑を終了いたします。

次に、報告について、順次説明をお願いいたします。

堀田水産振興課長 14ページをお願いいたします。

令和3年7月に、八代海で発生しました赤潮被害について御報告させていただきます。

15ページをお願いします。

まず、左側の発生及び被害状況について説明します。

(1)の発生状況では、赤潮の発生・被害状況を時系列で記載するとともに、中央の図で、赤潮の着色域の経過を示しております。

具体的には、7月5日、八代海の天草市新地先において、有害プランクトンのシャットネラが観測されております。その際、シャットネラの濃度が県の警報基準とする海水1ミリリットル当たり10細胞を超えたため、同日付で八代海に赤潮警報を発令し、養殖業者や関係漁業団体等に対し、注意喚起を行っております。その後、赤潮は7月19日にはピークとなる最大9万細胞が観測されるまで勢力を拡大し、7月21日には上天草市から、また、23日は、天草市から養殖シマアジがへい死したとの報告があっております。

しかしながら、その後、赤潮は徐々に減少し、8月に入ってから、11日の豪雨の影響等もあり、急激に八代海全域で警報基準を下回る状況となりました。8月18日には全観測地点で全く観測されなくなったことから、警報を解除し、併せて、対策本部を解散しております。

次に、(2)の被害状況については、最終的に7月21日、23日の報告のみであり、シマアジが約6万4,000尾へい死し、被害金額は9,100万円となりました。写真は、原因プランクトンのシャットネラとへい死魚の状況を示しております。

続いて、資料右側を御覧ください。

対策本部の設置や情報発信、調査、漁業者による初期対応等について記載しております。

(1)が赤潮対策本部についてですが、まず、最初に被害報告があった7月21日に、県では、水産関係危機管理対策本部を設置し、赤潮の発生や被害の状況、発生初期の対応として有効な粘土等散布状況、へい死魚の処理

等について情報を把握し、監視体制の強化や漁業者への注意喚起の徹底を図りました。

また、(2)赤潮情報の発信については、水産研究センター、広域本部、市町や漁協とも連携し、八代海全域で調査頻度を高めるとともに、その結果等については、SNSを活用して、養殖業者に対し、発生状況などの迅速な情報発信を行いました。

さらに、(3)で被害軽減に向けた取組として、熊本、鹿児島両県の養殖業者が、赤潮発生時の初期に効果があるとされる粘土散布を初めて合同で行いました。また、粘土散布に用いた粘土や散布の際に混合して効果を高める焼きミョウバンの確保を支援するとともに、今回、シャットネラ赤潮を減少させる効果が最大で78%あることが確認されております。

なお、今回の被害については、漁業共済でおおむね補填される見込みとなっております。

最後に、(4)のへい死魚の処理に係る取組については、へい死魚30トンの処理を県海水産養殖組合から長崎県水産加工団地協同組合に搬出され、肥料の原料として再利用をされているところです。

水産振興課からは以上です。

吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

17ページをお願いいたします。

八代海湾奥部に係る地元意向及び今後の方向性についてでございます。

関係課が多いので、代表して報告させていただきます。

意見交換の概要でございますけれども、6月議会での御指摘を踏まえまして、令和3年8月から9月にかけて、八代海湾奥部について、関係市町や関係漁協と意見交換を行ってまいりました。

地元意向としましては、宇城市は、防災が



最大の課題との認識で、水害リスク軽減に向けて現に効果を上げている防災対策を今後も着実に推進してほしい、そのため、引き続き支援、協力をしてほしいということでした。他の市町からの意見は特にございません。

関係漁協でございますけれども、湾奥部を漁場として活用したいという具体的な意見はございませんでした。それ以外の海域について、覆砂による漁場整備や泊地の確保など、これまで以上に推進してほしいという御意見でございました。

今後の方向性についてでございます。

引き続き、地元と協議しながら、現在計画されている防災対策について、国、県、市が連携し、事業のタイミングを合わせるなど、しっかりと協力しながら、水害リスク軽減に向けた取組を推進してまいります。

また、漁業関係では、湾奥部以外の海域において、地元市町、漁業団体と連携し、引き続き漁業振興に向けた取組を推進してまいります。

以上でございます。

引き続き、20ページをお願いします。

昨今、地球温暖化関係で報道されておりましたので、改めまして、ここで御報告をさせていただきますと思います。

IPCC、国際研究機関の第6次報告書の概要についての報告でございます。

本年8月、国際機関において、世界の平均気温の上昇、異常気象の増加などについて、最新の将来予測が公表されました。2018年の報告書よりも10年ほど早く世界の平均気温が1.5度上昇すると予測されており、人間の影響が大気等を温暖化させてきたことについては疑う余地がないと断定し、強い表現で危機感を示しております。

ポイントとして書いております、グラフのところでございます。

2040年頃に1.5度程度気温が上昇し、対策

を取らなかった場合には、今世紀末には4度以上上昇すると見込まれております。

一方、2050年にゼロカーボンを達成する場合は、2050年あたりでは1.6度まで気温が上昇しますけれども、今世紀末には1.4度と、若干低下するというような報告になっております。

下の21ページをお願いいたします。

ポイントの平均気温上昇による異常気象の発生頻度の増加でございます。

世界の平均気温の上昇によって、猛暑日や大雨などの異常気象の発生頻度が増加するとされております。表は、10年に1度とされております異常気象の発生頻度ですけれども、4度上昇した場合は、異常気象の発生頻度が大きく上昇するということになります。

このため、下の水色の枠に記載しておりますけれども、2050年にゼロカーボンを達成しなければ、異常気象が多く発生しますので、孫や子の世代のためにも、ゼロカーボンに向けた取組が急務と考えております。

1枚、またおめくりいただきまして、22ページをお願いいたします。

今後の予定でございますけれども、閉会中審査として専門家勉強会を開催していただくとした場合、講師として、元環境事務次官であります早稲田大学法学学術院法学部の森本英香教授に講師としての内諾をいただいております。

また、次回の特別委員会において、地球温暖化対策に係る新たな県民運動の案等を御報告したいと考えております。

そして、3月の特別委員会において、12月の議論を踏まえて、新たな県民運動や今後の取組について、さらに御意見を賜り、最終的に整理させていただきたいと思っております。

環境立県推進課は以上でございます。高野洋介委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。

質疑はございませんか。

西村尚武委員 15ページの赤潮の件についてお尋ねしたいと思います。

4番目に、へい死魚処理に係る取組で、長崎漁港水産加工団地協同組合へ搬出し、肥料原料として再利用されたとなっております。これ、100%処理できたということで考えていいんですか。

堀田水産振興課長 水産振興課です。

おっしゃるとおり、100%処理できたというふうに考えております。

西村尚武委員 2～3年前はかなり量が多くて、鹿児島、長崎へ搬出して、なかなか処理ができぬだったと、後処理問題でいろいろ困った状況もあったものですから、やはり量的なものもあると思うんですね。その辺で、やっぱり100%できたということでもあるし、また、被害を受けた漁業者は、共済でおおむね補填されると、それを聞いて安心しています。

中には、あんまり大き過ぎてもう倒産に陥るといふところもあるように聞いておるものですから、あと、被害軽減に向けた取組に関して、今いろいろ書いてありますけれども、これは改善傾向にあるというふうに受け取っていいんですかね。

堀田水産振興課長 被害軽減に向けた取組ということで、赤潮の初期発生時には粘土の散布というのが、このシャットネラ赤潮については有効であるというふうに効果が確認されております。

今回、どうしても、ただ、その散布のためには人手も要するというので、鹿児島の東町漁協と本県の海水養殖組合でされまして、今回、合同でやったということで、非常にそういう意味では人手も確保できて、散布もスム

ーズにいったということで、結果としては、被害をある程度抑える効果があったというふうに認識しております。

西村尚武委員 今までは、研究をしますという答弁ばかりで、全然具体的なことが出てなかったものですから、今回は、少しは進捗したかなと思って安心しております。ぜひこれからも具体的な対策をよろしく願いたいします。

以上です。

高野洋介委員長 ほかにございませんか。

坂田孝志委員 17ページの湾奥部についてお尋ねします。

地元意向ということで、関係漁協の方々の御意見として、湾奥部を漁場として活用したいとの具体的な意見はないとのことですが、これは、言い換えれば、そこは地先漁業権があったと思うんですが、それをもう放棄してもいいというふうなことで捉えていいんですか。

堀田水産振興課長 漁場として活用したいというふうな具体的な御意見は確かになくて、ただ、漁業権の放棄等につきましては、こちらのほうは、再度確認していく必要があるかというふうに思います。

坂田孝志委員 もう活用しないということですから、そこをやっぱり詰めていきませんと、まだそのままぶりやっておけば、全然変わらぬことでありますから、先ほど竹内部長もおっしゃったが、しゅんせつ場所、置き場所、候補地がいろいろあって、私はここも一つの候補地に、八代海としてはなるんじゃないのか、使える漁場のヘド口を持ってくる、みお筋をよくする、そこに積み上げる、そこがまた内地の防災対策にもつながるでしょう

し、やっぱりそこを詰めていきませんか、ただ聞いただけですよじゃ、もう全然一步も前に進まないような気がしましてですね。それで、そこを詰めて、ここもそういう漁場が生かされる漁場の置き場、漁港が浅くなっているところの置き場とか、そういうふうに、今度新たな活用方法を見いだしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

堀田水産振興課長 先ほどの漁業としての活用について具体的にありませんで、これ以外の場所についての活用については、いろいろ御意見があったところでございますけれども、ただ、今回、組合長さんたちに皆さん集まっていたかまして、そこは意見交換はできたと思っております。

具体的に、言われるような漁業権があるところでの、ほかに活用といったことで話があれば、当然組合長さんたちとしても、漁業者の方々、組合の方々聞いてみないといけないというふうな御認識はあるようですので、具体的なものについては、再度、そこはまた、地元と漁協さん、組合員さんたちとの相談というふうな形も必要かというふうに考えております。

坂田孝志委員 それは当然、組合の皆さん方の意見も聞かずに、組合長が1人こうしますというわけにいかぬばってん、手順としてはそうだけれども、そのような方向性っていうんですか、何かの目的っていうんですか、そういうものをもって当たらないと、ただ聞きました、はい、あとは、その他のところを覆砂や漁場整備をしますと、泊地の確保に努めますとか、そういうこと言ったっちゃ、湾奥はどうとうそのままもん、それは、何も具体性が見いだせませんから。次のやっぱりステップに、次のフェーズに入らなきゃならぬことじゃないでしょうかね。

部長が考えている捨て場は、ここは候補地

として挙がっているんですか。

竹内農林水産部長 お話をさせていただきます。

先ほど熊本港裏の浅場造成、井手委員から御提案があった部分につきましては、熊本港を造るときに、漁業権がもうなくなっております。ですんで、特に漁業者との補償っていうのは出てまいりません。ただ、こちらについては、頑然としてまだ漁業権は残っております。

我々も内部で、ここを漁場として使わないのであれば、漁業権はどうするんだという議論は、まさに、委員おっしゃるように、やらないといけないということで話しているところです。

ただ、現状、そこを別のものに使うから漁業権をもうなくしてください、あるいは使っていないから一方的に剥奪しますというようなところは、なかなかまだいける状態にはなっていないので、そこについては、ちょっと漁業者、あるいは中の法的な部分も含めて検討させていただく必要があるというふうに考えております。

坂田孝志委員 そこは頭の使いようですよ。漁業のために使うんだって、漁場にヘドロがある、そこは死んでしまう、生かすためにこのヘドロを持ってくるとか、漁港が浅くなって使いにくいから使いやすいようにそのを取って、そこに持ってくるとか、漁業振興のために使うんだっていう、そういう一つのことをそこに絡ませとかぬと、全然違うものに使いますだったら、それは漁業者は、はい、そうですかとは言わぬですよ。そこはもう知恵の出どころですよ。

竹内農林水産部長 この委員会で、既にいろいろと議論をさせていただいているところでございますので、引き続き、漁業振興のた

めにどういうふうな使い方があるのか、漁業者がそういった使い方を要望される部分がどれだけあるのかとかも含めて、そこは検討していきたいと思います。

城下広作委員 関連で、私も今その図を見て、ここの現場もずっとこれ、委員会で行ったこともあります。これはもう干拓がずっと出っ張るとるもんだから、もう海流の流れできないと分かるとる、現場で見て。

私も先ほど思わず図面書いて、ここはみお筋で埋め立ててせぬと、使い道なかなっていう感じの分で、見て。坂田先生がまた同じことを言われたもんだから。要は、ここはもう海流がないから、いわゆる漁場として地元の方もある意味では、それは分かっている、漁場として活用はなかなかもう考えていませんっていうことは、大体それは意識はもうあるわけですよ。

だから、八代海は、結果的な泥土とかいろんな形、どこかに持っていかにかいかぬということを考えるなら、ここは非常に有効な場所かな、海流はなかなか難しい。ここは樋門も開かない中で堆積しているんですよ。みお筋も少しちゃんとやって、その部分だけずっとある意味では残して、あとはもう埋めるような形の使い道しか基本的には現場ではないかなって、現場で、視察で見たときにはそういう感覚だった。

改めて、今日、先ほどの論議を見て、そういうことを踏まえながらやるべきだと私も思います。

以上です。

高野洋介委員長 御意見でいいですか。

城下広作委員 はい。

高野洋介委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高野洋介委員長 なければ、質疑を終了いたします。

続きまして、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

付託調査事件につきましては、引き続き審査をする必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにいたします。

その他に移ります。

その他として何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高野洋介委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして第15回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会を閉会します。

なお、委員の皆様には、事務連絡がありますので、しばらくお残りください。

執行部、記者の皆様は、御退席をお願いいたします。

午前11時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会委員長